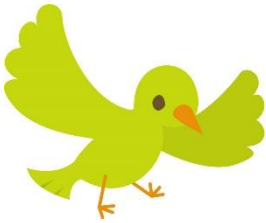


子供の人権 —いじめのない学校を目指して—



文部科学省が平成30年度に行った調査では、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は543,933件（前年度414,378件）で、前年度に比べ約31%増加しています。ちなみに、愛媛県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は2,526件（前年度2,624件）であり、このうち高校は144件（前年度135件）です。愛媛県の数値を多いとみるか少ないとみるかは各人によって異なると思いますが、少なくともみなさんの身近でいじめが起きているのは事実です。

みなさんは、いじめという言葉聞いて何を思い浮かべますか。「仲間はずれや悪口」などを思い浮かべる人が多いかもしれませんね。先ほどの文部科学省の調査では、いじめの態様として「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多くなっています。

みなさんは、小学校からいじめについて学習してきました。その際に、「いじめは絶対に許されない」「いじめはいじめ側が悪い」ということを繰り返し学んできたはずですが、それなのに、なぜ「いじめ」はなくなるのでしょうか。そのことを、今一度自分自身に問いかけてみる必要があります。

「私には関係ない」という態度をとったり、「いじめられる側にも問題がある」という誤った考え方をしたりしては、この問題は解決しません。

みなさん一人一人が、「相手の立場に立って考え、行動する」「自分にされていやなことは相手にしない」を実践していくことが、いじめの解消につながります。



[今月の詩] 詩を通して人権問題を考えてみましょう!!

「私と小鳥と鈴と」 金子みすゞ

私が両手をひろげても、
お空はちっとも飛べないが
飛べる小鳥は私のやうに、
地面を速くは走れない。
私がからだをゆすっても、
きれいな音は出ないけど、
あの鳴る鈴は私のやうに
たくさんな唄は知らないよ。
鈴と、小鳥と、それから私、
みんなちがって、みんないい。



今月の紙面の感想を下記に記してください。